□6議案とも原案を認定 7頁をご覧くださ

益の処分及び決算

年度決算につ

○令和3年度寄居町水道事業会計利別会計歳入歳出決算□別会計歳入歳出決算□別会計歳入歳出決算 *令和3年度寄居町下水道事業会計の処分及び決算

◇和 / 年度◆計別端正字質類

は、

一个们4年及云司列州止了异祖 (単位:					
	区分	補正前の額	補正額	総額	
_	-般会計	12,652,584	903,909	13,556,493	
特別会計	国民健康保険	3,662,457	.584 903,909 .457 25,740	3,688,197	
付加本司	後期高齢者医療	459,971		464,470	

◇令和3年度寄居町一 令和3年度決算の認定

般会計歳入歳出

以原案に同意

任することに対し

◇令和3年 決算

度寄居町

国民健康保険特別

令和3年度寄居町後期高齢者医療特

.槽事業特

□原案を承認

(専決第2号)

◇令和4年度寄居町一般会計補正予算

説明

任期満了に伴

花輪敏男さん

(金尾)を引き続き監査委員として選

議会の

に同意を求

₩2議案とも原案どおり可決

*町道路線の認定について業者:株式会社前田産業東京支店

寄居町監査委員の選任の同意について

専決処分の承認

※水道事業会計は、債務負担行為のみで予算額の増減はありません。

ご報告し ただきま

▼全自動洗濯機、掃除機、電子レンジ各でクライナ避難民の支援のため】 中央分会一同様 中央分会一同様 ▼金9770円【児童福祉のため】 んの善意に感謝し、ご次の方々から寄附を た

長 小林

-ツ振興のため]

・ジ各・

台

会長 本藤 良子=寄居町ダンス連盟

あり がとう善意の寄附

【生涯学習事業のため】

(1) 1ミュージック協会 石渡 勝弋 イカラ (1) 1ミュージック協会

【鉢形城歴史館運営事業の資料

鈴木

戦国資料

♥国に対し「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施を中止するようがある意見書」の提出を求める請願求める意見書」の提出を求める請願求している。

*金9万8343円 代表取締役 山中 代表取締役 山中 金5万6895円代表取締役 有元 株式会社環境サ 〒133万7822F 代表取締役社長 井 代式会社エコ計画 【表取締役 小柳公式会社ウム・ヴェ 表取締役 `表取締役 リックス資源循環株4133万7822円 いコンポス 有元 藤生 原 中 A N 目 A K -株式会社 光博 明雄 友成 綱隆 様 様 様ジ ャパン 様 様 様

議会レポート

町議会第3回定例会(9月議会)が9 月16日から10月7日までの22日間の会 期で開かれ、令和3年度決算の認定な ど17議案と1件の請願の審議が行われ ました。

問議会事務局(▼581・2121内線341)

令和 4 年度寄居町一般会計補正予算 和4年度補正予算 (第3号) (第4号)

条例の制定・一部改正

予算(第2号)◇令和4年度寄居町水道事業会計補正別会計補正予算(第1号)局配金額別会計補正予算(第1号)公令和4年度寄居町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)令和4年度寄居町国民健康保険特別

補正額は表のとおりで

▶5議案とも原案どおり可決

◇工事請負契約の締結について その他の議案 ❶2議案とも原案どおり可決正する条例の一部改正について ◇寄居町職員の育児休業等に関する条例 で 寄居町国民健康保険条例の一部を改 休暇に関する条例の一部改正について 及び寄居町職員の勤務時間、休日及び 金額:3億2285万円(消費税込) 工事名: 寄居町環境事業所解体撤去工事

> 【環境整備分野の推進のため】 埼玉工場長 -ヤマ株式会社 - お視 達

問生涯学習課(▼581·2121内線532)

町の健全化判断比率等をお知らせします!

財政情報の公開と地方公共団体の財政の早期健全化を目的として『地方公共団体の財 政の健全化に関する法律』に基づき、町の健全化判断比率等を公表します。

問財務課(▼581·2121内線321)



健全化判断比率等の算定結果

令和3年度決算の健全化判断比率等の算定結果は表のとお りで、いずれも早期健全化基準、財政再生基準および経営 健全化基準を下回り、町の財政は健全な状況です。

▶健全化判断比率

, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
財政指標	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	
町の算定値	_	_	3.4%	24.1%	
早期健全化基準	13.78%	18.78%	25.00%	350.0%	
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%		

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がない場合「-」で表示 されます。

▶資金不足比率

会計名	水道事業会計	下水道事業会計	公設浄化槽事業 特別会計
町の算定値	_	_	_
経営健全化 基準	20.00%	20.00%	20.00%

※資金不足額がない場合「一」で表示されます。

○健全化判断比率とは?

実質赤字比率

一般会計に赤字額がある場合、その赤字額の程度を 指標化するもの

連結実質赤字比率

町の会計全体で赤字額がある場合、その赤字額の程 度を指標化するもの

実質公債費比率

地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の 程度を示すもの

将来負担比率

一般会計が将来支払う可能性のある負担額を指標化 し、将来の財政負担の程度を示すもの

○資金不足比率とは?

公営企業会計に資金不足額がある場合、その額を事 業規模と比較して指標化するもの

募集します!

寄居町社会教育委員

町では、社会教育行政に広く地域の意見等を反映さ せるため、社会教育委員を設置しています。委員の任期 満了に伴い、公募します。

▶応募資格/満20歳以上の町内在住の方で、社会教育 に関心があり、町のほかの審議会等の公募による委員 になっていない方

▶募集人員/2 人

- ▶任期/2年(令和5年4月1日~令和7年3月31日)
- ▶会議/年2回程度(平日の日中開催、約2時間)および研 修会等への参加
- ▶報酬/町の規定に基づき支給
- ▶提出書類/「私が考える寄居町の社会教育 | をテーマ とした意見、考えをまとめたもの(800字以内)を提出 していただきます。
- ※応募方法について詳しくは、町公式ホームページをご覧く ださい。
- ▶募集期限/12月23日金
- ▶その他/応募者の中から審査により決定します。ま た、応募者全員に文書で結果を通知します。

住民税非課税世帯等に対する 緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏ま え、臨時的な経済対策として、住民税非課税世帯等に 対して、緊急支援給付金を支給します。

▶支給対象世帯

- ①令和4年9月30日時点で寄居町に住民登録があり、世 帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯
- ②申請時点で寄居町に住民登録があり、予期せず令 和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当 の収入となった世帯(家計急変世帯)
- ※住民税非課税相当の収入とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額 (令和4年1月から令和4年12月までの間の任意の1カ月の収入に12 を乗じた額)が住民税均等割非課税水準以下の収入をいいます。
- ▶給付金額/1世帯当たり 5 万円

▶手続き

【①の世帯】支給対象となる世帯へ、11月下旬以降に給付内 容や確認事項を記載した確認書を送付します。内容をご確 認いただき、令和5年1月31日火までに返信用封筒で福祉課 へ返送してください(消印有効)。

【②の世帯】給付金を受給するには、申請が必要です。申請 書(申立書含む)に必要事項を記入し、必要書類を添付のう え、令和5年1月31日火までに福祉課へ申請してください(郵 送可、消印有効)。

※詳細は福祉課へお問い合わせください。また、申請書は福祉課、 寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームペー ジからも取得できます。

問福祉課(▼581・2121内線121・122・125)